新潟県南魚沼市塩沢 1112-32

発行: 塩沢商工会

TEL 025-782-1206 FAX 025-782-4044 https://shiozawasho.jp/

mail: shiozawa@shinsyoren.or.jp

新型コロナウイルス感染症関係の支援金について

●月次支援金(国の事業)

2021 年 4 月以降に実施された緊急事態措置やまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や 「外出自粛」の影響で、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者に支給する支援金。4月分~6月分の 申請はすでに終了していますが令和3年7月分からの申請はこれからでも可能です。申請はインターネットで 行いますので、申請が出来ない方は商工会までご連絡ください。なお、個人事業者で白色申告の方や農業の方な ど青色申告決算書や収支内訳書(白色申告)に月別の売上が表示されていない場合は、2019年または2020 年の年間事業収入を12ヶ月で割って基準月の売上を算出し、給付額の計算やや給付対象か確認します。

中小法人等:上限20万円(1ヶ月) 個人事業者等:上限10万円(1ヶ月)

給付額: 2019 年または 2020 年の基準月※A の売上 - 2021 年の対象月※B の売上

付 額

※A 2019 年または 2020 年における対象月と同じ月

※B 緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置(以下、対象措置)が実施された月のうち、対象措置の影響 を受けて 2019 年または 2020 年の同月(基準月)比で売上が 50%以上減少した 2021 年の月

下記の①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛の影響を受 けていること※

②緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて月間売上 が 2019 年または 2020 年の同じ月と比べて 50%以上減少していること。

※2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店 と直接・関節の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的 な影響を受けている事業者が対象です。

給付対

7月分:2021年8月1日~2021年9月30日(事前確認9月27日まで)

8月分:2021年9月1日~2021年10月31日(事前確認10月26日まで)

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

●飲食関連事業者等を対象とした「新潟県事業継続支援金」(県の事業)

飲食店の売上減少により、長期にわたり厳しい経営状況が続いている飲食関連事業者等に対し、事業 継続に向けた支援金を支給します。県内で単独店舗又は事業所を経営する事業者に 20 万円支給

- (1) 受付期間: 令和3年6月1日(火) から令和3年9月30日(木) まで ※締切日消印有効
- ※下記の他にも対象者要件がありますのでホームページ等でご確認ください。
 - 新潟県内に本社又は本店を有する法人又は個人事業主であること
 - ・新潟県内の飲食店に対して、令和2年11月30日以前に直接かつ継続して商品・サービスを 提供していること。※同じ飲食店に2回以上の取引で対象となります。10年遡ってもOK!
 - ・法令等で定める事業に必要な許認可等を全て取得していること
 - 申請時点において事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること
 - 本支援金の支給を受けていないこと

設備納入や 工事でも対象 になり得ます。

(3) 支給要件

事業者全体の売上高について、令和2年12月から令和3年8月までの期間において、2か月 連続して前年同月比で20%以上減少していること(新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影 響により、前年との比較が適当でない場合は、前々年と比較することもできます)

〇詳しくは、新潟県飲食関連事業者等を対象とした「新潟県事業継続支援金」ホームページまたは、支援金事務 局(25-248-7270) へお問合せください。



商工会は、地域事業者の皆様のご発展と創業を予定される皆様をご支援いたします。 金融・労務・税務など経営の様々な課題を行政や支援団体と連携して解決を図ります。



商工会組織集約化 (合併)について

8月10日に塩沢公民館にて、市内3商工会の役員を対象とした県商工会連合会の専務理事、職員による商工会組織集約化に関する説明会と、本年は役員改選が各商工会で行われたことから役員研修会が開催されました。

商工会組織集約化に関する説明会では、地区内商工業者の減少や商工会財政悪化、職員の設置困難 (県からの削減要請等)など県内の商工会の状況について説明を受け、今後は、商工会を集約し組織規 模を大きくするため、商工会同士の合併が必要であるとのことでした。合併後は、「会員数増加による 商工業者間の取引増加、商工会事業活発化」「組織規模を大きくすることにより、地域商工業者の声を 代表する地域総合経済団体として、地位や発言力の向上」「複数の経営指導員を1商工会に配置することによる事務局体制の充実と支援体制の強化」「共通経費の削減」「管理業務削減」などがあります。

新潟県宿泊事業者感染防止対策事業補助金

宿泊事業者による感染防止対策や、新たな需要に対応するための施設改修など支援されます。

①補助対象者

新潟県内に所在する宿泊施設を有する宿泊事業者

- ②補助対象事業
 - 補助対象者による感染防止対策

例: 換気またはウイルス対策付きエアコン、自動水 栓化、和式→洋式トイレ、自動ドア化 など

- 新たな需要に対応するための施設改修などの前向 きな投資 例:ワーケーションスへ。一入工事(Wi-fi、複合機、 貸出用PC、プロジェクター、館内改装工事)など
- ③補助率:3/4(消耗品は1/2)
- 4補助上限

客室数	上限額	客室数	上限額
1~9室	75万円/施設	10~29室	150 万円/施設
30~49室	450 万円/施設	50 室~	750 万円/施設

※詳細はホームページまたは☎025-288-6035 へ

商工会費(7~9月分) 口座振替について

9月21日(火)にご指定の口座より引落をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

建築組合安全パトロール

6月25日(金) 県災防十日町分会の安全指導員が同行し、地区内建築現場のパールを行いました。

新型コロナウイルス対策設備等導入に かかる見積書の提出について

商工会では県の事業(補助金)を活用し、会館内のコロナ対策設備等導入(工事)を下記(1)~(2)のとおり予定しています。受注希望の方は見積書を令和3年9月16日(木)までに商工会にご提出くださいますようお願いいたします。見積合わせにより発注いたします。

設備等の詳細(仕様)については、商工会の中 俣までお気軽にお問合せください。

なお、補助金の採択状況により内容を変更する 場合もあります。ご承知おきください。

(1)電気工事

①相談室エアコン1台(電気工事等含)、②モニター等PC用品2セット、③事務所内LED照明2灯、④空気清浄機4台、⑤スタンド式検温器と除菌剤噴霧器(一体のもの)1台、⑥サーキュレーター2台、⑦事務所内配線工事

(2)備品

①事務デスク用アクリル板6枚、②対面机用アクリル板2枚、③パーテーション9枚



無担保!·無保証!

小規模事業者向けの融資

マル経融資ご案内

日本政策金融公庫

仕入や、諸経費の支払い資金、自動車や機械等の設 備資金を必要とする方はお気軽にご相談ください。

ご融資額

2.000万円以内

返済期間

運転資金 7年以内

設備資金 10年以内

|利 3

年 1.21%(R3. 8. 2 現在)

※条件により市の利子補給制度を受けることができます。

まずはご相談ください!!

塩沢商工会(電話025-782-1206)

塩沢商工会 今後の主な予定等

9月 2日(木) 商工会運営巡回指導

9月 6日(月) 第1回持続化補助金セミナー(夜の部)

9月 8日(水) 第1回持続化補助金セミナー(昼の部)

9月13日(月) 第2回持続化補助金セミナー(夜の部)

9月15日(水) 第2回持続化補助金セミナー(昼の部)

8/19・20 の 2 日間ドライブインシアターin 南魚沼が石打丸山スキー場で行われ、お手伝いで参加させていただきました。

あとがき

車の中で映画鑑賞ができるということで、来場された皆さんはご家族・友人同士で「おしゃべりしながら」「好きなものを飲み食いしながら」非日常の特別な時間を楽しまれているようでした。個人的には屋台・キッチンカーの出店が嬉しくて、ソーシャルディスタンスを保ちながら縁日気分を味わうことができました。今後は更にブームになっていくかもしれませんね。(小泉)